

令和2年第3回 幸手市教育委員会定例会会議録						
招 集 期 日		令和2年3月17日（火）午前9時30分				
開 会 場 所		幸手市郷土資料館 2階 会議室				
開会の日時・宣告者		令和2年3月17日（火）午前9時30分			山 西 実	
閉会の日時・宣告者		令和2年3月17日（火）午後0時00分			山 西 実	
出席 状 況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出 席	教 育 委 員	齊 藤 一 夫	出 席
	職務代理者	尾島 紗緒里	出 席	教 育 委 員	会 田 研 司	出 席
	教 育 委 員	満 木 信 吉	出 席			
傍聴人：0人				書 記：大 竹 孝 典・河 口 奈 緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名		氏 名	
	教 育 部 長	杉 田 和 洋				
	総 務 課 長	長 田 広				
	指 導 課 長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	百 瀬 修				
		高 島 勝 也				

会 議 事 件 名	顛	末
開 会 午前 9 時 30 分 日程第 1 幸手市郷土資料館の 運営状況等について	教育長 開会を宣する。 郷土資料館長 幸手市郷土資料館の運営状況等について、資料により説明する。 《質疑》 齊藤委員 各種事業に携わっていただいている市民ボランティアの方々は、専門的な知識や見識をお持ちの方が参加されているのか。 郷土資料館長 古文書のボランティアは、古文書の学習講座に参加された方を中心をお願いしている。また、機織りボランティアについては、機織りボランティア養成講座に参加された方をお願いしている。 齊藤委員 素人の方でも参加できるボランティア活動はあるのか。 郷土資料館長 ボランティアの方を受け入れるとなると、こちらの態勢作りも必要となる。今後、民具資料の計測等をボランティアの方をお願いできればと考えている。ちなみに、先程ご報告した飾り雛の張り子は、子どもと保護者からボランティアを募って作成したものである。 会田委員 私も一昨年前の講座に参加したが、我々の祖先が地元で何らかの活動をされて建立した庚申塔などが残っていることに、非常に感慨深く感じた。地道な作業で大変かと思うが、引き続き市民の方に P R して、多くの方に幸手の歴史を知っていただく場を提供していただきたい。 郷土資料館長 調査の際には、地元で顔が利く方がいらっしゃると非常にありがたいので、情報提供を含めて是非、ご協力いただきたい。 尾島職務代理者	

	郷土資料館への案内看板がもう少し分かりやすく、綺麗な物があると良い。 郷土資料館長 今年度、下吉羽幸手線の交差点と、つるやの前に看板を新設したが、制約があって大きな看板を設置できなかった。特に入口の看板が分かりづらいので、もう少し分かりやすいものを整備していきたい。 満木委員 小・中学生に利用していただくのは、非常に良いことだと思う。 郷土資料館長 市内小学校の３年生が見学に来られたほか、吉田小学校では２年生にも来館いただいた。もっと多くの方に見ていただきたいと思う。
日程第２ 前回会議録の承認	教育長 令和２年第２回教育委員会定例会の会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。
日程第３ 協議事項 １ 外国語教育の現状と課題について	高島氏 外国語教育の現状と課題について、資料等に基づき説明する。 指導課長 幸手市小・中学校における外国語教育の現状と課題について、資料等に基づき説明する。 《質疑》 満木委員 学校の限られた授業時数の中で様々な工夫をされているということは十分に理解しているが、学校の授業だけで英語教育を行うには極めて短時間であるということを認識しなければならないと思う。以前から申し上げているが、家庭で毎日３０分から１時間、英語に触れる機会を作りながら学校教育を受けるような施策を考えていただきたい。

	そのためには、これも以前から申し上げているが、英語を学習するための専用端末の整備が重要だと思うので、その整備に係る予算の要求を行っていただきたい。 最後に、TOEICはリーディングとリスニングのテストだが、TOEICで800～900点を採れる人達は、スピーキングが出来るようになりやすいという統計が出ている。先程、高島先生からご説明があったように、スピーキングから入っていくという方法も一つのやり方だと思うが、私はリーディングとリスニングをしっかり身につけさせて、必要があれば会話力を付けていくような方向で英語教育を構成されたらどうかと思う。 高島氏 英語の授業時数が限られているのは、私達の時代から変わっていない。この限られた時間の中で重要になるのは、やはり文法である。文法を限られた時間の中で学習し、論理的に覚えることで、英語が身につくわけである。 かつ、授業以外の部分として学校から出す宿題等で、満木委員がおっしゃるようにコミュニケーションに繋がるようなリーディングやリスニング力を育てることが必要になってくると思う。そのためには、学習意欲を持たせることで、そのきっかけを授業の中で持たせることが重要だと思う。 満木委員 おっしゃるとおりで、学習意欲を持たせるということは非常に重要だと思う。また、中学校で習う文法は、英語を理解していく上で極めて大事だと思う。 先程、専用端末の話をしたが、私は、文法を理解しながら教科書レベルの英語を専用端末で毎日、リスニングとリーディングを繰り返すことで英語が身につくと思っており、先生がおっしゃったことと違うことを言っているつもりはない。 ただ、学校教育に加えて、家庭での繰り返し学習がなければ決して身につかないというのが自分の経験なので、毎回申し上げているが、学校教育に重点を置いた施策だけでは、成績の向上に結び付かないと思う。 高島氏 日本の英語教育は、基礎・基本は出来ている。あとは小学校から大学にかけて、いかに使える場面を設けるかが重
--	--

	要である。しかし、家庭の文化は、経済力に大きく左右されるため、豊かな家庭は英語を学習する機会を多く設けられるが、貧しい家庭は機会を設けられないという現実がある。学校が家庭の文化を変えることは出来ないので、学校は子ども達の学習意欲を高めるとともに、英語を学習できる機会を増やすことが大事である。 満木委員 英語の習得は、今後の社会を生きていく上で非常に大事だということを意識させることも、学習意欲を高める一つの要因かと思う。 尾島職務代理者 高島先生が先程行われた英語の授業のデモンストレーションを見て、教わる側に興味を持たせる指導の仕方が、とても素晴らしいと感じた。こういう指導の仕方を授業に少しでも取り入れてもらえたら、子ども達の意識も変わるのではないかと思った。 高島氏 最後に私からのお願いだが、テストの結果は学校を評価する基準とするのではなく、指導法を改善するために活用していただきたい。私が調べた多くの学校では、学習意欲を高める観点で授業を進めても、結果として点数に結びつかないことがあった。しかし、その結果で評価するのではなく、一つの指標として扱って、指導法の改善に役立てていただけると、現場の教員も助かるとかと思う。
2 新型コロナウイルス感染症等に係る感染症対策について	教育部長及び各課長 県内市町村立学校の臨時休業状況等及び各課所管事務に係る新型コロナウイルス感染症等に係る感染症対策について、資料等に基づき説明する。 《質疑》 会田委員 臨時休校中の3月9日に県立高校の入学者選抜試験の発表があったと思うが、進路指導については遺漏なく終わったという理解で良いか。 指導課長 試験結果の発表後、学校に書類を持ってくるよう指導した学校や電話連絡で確認した学校など、対応は様々だった

	たが、不合格となった生徒については、時間を決めて学校に登校させて、担任と十分相談の上、進路を決定していくという形で進めた。特に大きな問題があったという報告は受けていない。 会田委員 予定通り 13 日に、中学校の卒業式が、規模を縮小して実施されたかと思うが、様子について伺う。 指導課長 教育長が東中学校、部長が幸手中学校、私が西中学校に出席した。練習する時間等は無かったが、子ども達も式を意識した行動で、和やかな雰囲気の中、非常に厳粛な式だったと感じた。 教育部長 私も、凜とした規律ある良い式だったと感じた。また一番喜んでいたのは生徒より、各一名のみの参加とした保護者の方だった。その点、幸手市のやり方は、これで良かったのかなというのが率直な感想である。 教育長 学級の入替えの間に、教職員が分担して、全ての椅子をアルコール消毒した。 尾島職務代理者 私は、息子が卒業を迎えたので、幸手中学校の卒業式に出席した。最初に保護者と生徒が格技場に集められて、式の説明を受けた。その後、生徒、保護者の順番で入場して式に参加した。国歌と校歌は演奏のみだった。練習していない割には非常にスムーズで、周りの保護者の方も、式の開催に感謝していた。幸手市は、非常に良い判断を下したのではないかと個人的には感じている。 満木委員 学校行事等については、臨時の校長研究協議会等で判断いただいていると思うが、私達教育委員はどういう立場で協力すればよいか伺いたい。 教育部長 現在、様々なイベントの中止要請や、公共施設の閉館等については、市の新型コロナウイルス対策本部会議で方針を決定しているところである。会議には、教育長と私が参加しており、教育委員会の考えや思いを伝えながら、最終的には市長にご判断いただく流れとなるが、教育委員の
--	--

日程第 4 議案第 6 号 幸手市教育行政重点施策について	皆様にご意見を伺う機会を設けられない状況である。教育委員会臨時会を開催して、委員の皆様の声を伺い、届けることが本来のあり方だと思っているが、現状として至らない点についてお詫びしたい。 満木委員 お詫びいただく必要はない。協力できることは協力するので、存分にやっていただきたい。 尾島職務代理者 修了式の中止決定により、各学校では 26 日までに修了証や通知表を配布するとのことだが、具体的にはこういった形で配布するのか。 指導課長 各学校で日にちを指定して、学校で直接お渡しする予定である。 教育長 体育館に集めての修了式はやらず、学級ごとに集めたり、荷物の引き取りが出来ていない子どもは保護者と一緒に登校して、教室で通知表を渡して、荷物を持って保護者と一緒に帰ってもらうという形になる。 教育部長 新聞に掲載される前に委員の皆様にご報告がある。 市内の前田食品の社長から、休業中の児童の皆さんが少しでも元気になっていただければということで、添加物が殆ど入っていない国産の小麦粉を使ったパンケーキミックス粉とイギリスのクランペット粉を無償で提供したいとの申し出が市にあった。そこで昨日、社長と会社の方にご来庁いただき、記者発表を行いながら市長及び教育長が参加されて贈呈式を行ったところである。全児童分の用意には今週一杯かかるとのことなので、週明けに各学校へ配布し、通知表等を渡す際に一緒に渡すなどして、ご家庭に届くようにしたいと考えている。 総務課長 資料により説明する。 《質疑》 満木委員
--	--

	各重点項目に対して、今年度は何に重点を置いて事業を実施するのかを記したキーワードがあると良いと思う。 教育長 最近では、大学の学者が作成した論文にキーワードが示されているものもあるので、満木委員がおっしゃるとおり、各重点項目の隣に今年度、重点を置くキーワードを示すのは良いかと思う。 満木委員 やはり活字離れが進んできている中で、全文を読む保護者がどれだけいるかと考えてしまう。新聞だとまず見出しを見て興味のある記事を読むという読み方が多いと思うので、提案した。 教育長 ご意見としていただき、事務局で修正させていただく。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
議案第 7 号 幸手市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則	指導課長 議案書により説明する。 《質疑》 なし。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
議案第 8 号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	総務課長 議案書により説明する。 《質疑》 なし。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
議案第 9 号 令和元年度幸手市一般会計補正予算（第 8 号）教育費の要求について 議案第 10 号 令和 2 年度幸手市一般会計補正予算（第 1 号）教育費の要求について	総務課長 議案第 9 号及び議案第 10 号は関連議案の為、一括して議案書により説明する。 《質疑》 会田委員 工事の時期は決まっているのか。 総務課長 金額が大きいため、一般競争入札となるので、無事落札されれば 6 月頃から準備を進め、夏休み期間中に工事を行

議案第 1 1 号 令和元年度幸手市一般会計補正予算（第 9 号） 教育費の要求について	いたいと考えている。 満木委員 起債の発行は無いのか。 総務課長 補助率は、工事費の 3 分の 1 だが、残りの 3 分の 2 は起債を発行できて、その内の 7 割は交付税措置がなされる。 なお、補助金は、実工事費と国が示す標準額のいずれか低い額に対して補助となるので大体、標準額がベースとなる。そのため、どうしても市の持ち出しが発生するが、その分についても起債を発行してよいことになっている。 満木委員 市の負担は 2 ～ 3 割か。 総務課長 そのとおりである。 今回予定している権現堂川小学校と吉田小学校の工事が完了すると、トイレの洋式化大規模改修は概ね完了する。残りは幸手中学校の外トイレと、過去に補助金を使って洋式化した配管等を交換していない校舎だけとなる。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。 総務課長 議案書により説明する。 《質疑》 満木委員 補助率は何割か。 総務課長 補助率は 5 割で、残りの 5 割は起債である。なお起債の内、7 割は交付税措置となる。 教育長 G I G A スクール構想の補助は、国が急に募集を始めたので、全国の自治体が手を上げて予算が足りるのか、また業者が揃うのかなど、細かな部分で問題はあるが、今手を挙げておかないと補助を活用できないことから、緊急ではあるが手を挙げた状況である。 会田委員 国が進める児童・生徒に一人一台の端末整備は、本当に必要なのかという議論の余地があると思うが、ネットワー
--	---

	クは整備しておかないと、端末を整備したときに活用できないので必要かと思う。 しかし、児童・生徒数が減少傾向にあるなかで、年数が経過して端末が余ってしまったり、入れ替えの時期が来たときにどこがその費用を負担するのかななどの問題があると思う。 総務課長 会田委員がおっしゃるとおり、端末の整備については、その活用方法やコンピュータ教室との兼ね合いなど様々な懸案事項があるが、まずはネットワークを整備しておかないと端末を活用できないことから、市として今回の補助に手を上げたところである。端末の整備については、学校や指導課と協議・調整するとともに、委員の皆様のご意見も伺いながら進めていきたい。 ちなみに今年度の補助には、小５・小６・中１を対象に、１台４万５千円を上限とした端末購入費の補助もあったが、どのＯＳの端末を整備するのか、ソフトは何を活用するのか方針が全く定まっておらず、また補助対象外のソフト等にかかる費用負担の財源も無いことから、端末の整備は先送りにしたところである。 なお、ネットワーク整備の補助については、教室はもちろんのこと、特別教室や体育館でも活用できるようフルスペックで申請したが、その分の配当が無かったことから、規模を縮小して５割に収まるよう予算編成したところである。 満木委員 端末の整備を先送りにした点については少し残念に思うところもあるが、現場との整合性などもあると思うので、教育委員にその都度諮らず、国の補助等を大いに活用しながら適宜進めていただきたい。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
議案第１２号 語学指導助手の設置に関する規則を廃止する規則 議案第１３号	総務課長 議案第１２号から議案第２２号は関連議案の為、一括して議案書により説明する。 《質疑》 満木委員

幸手市適応指導教室設置規則の一部を改正する規則 議案第 1 4 号 幸手市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則 議案第 1 5 号 幸手市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規則の一部を改正する規則 議案第 1 6 号 幸手市立幼稚園園長の職務及び勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則 議案第 1 7 号 幸手市非常勤の公民館館長に関する規則の一部を改正する規則 議案第 1 8 号 幸手市日本語指導員取扱要綱の一部を改正する訓令 議案第 1 9 号 幸手市ふれあい相談員取扱要綱の一部を改正する訓令 議案第 2 0 号 幸手市教育支援員取扱要綱 議案第 2 1 号 幸手市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令 議案第 2 2 号 幸手市さわやか相談員	会計年度任用職員に変わることによって人件費は増えるのか。 教育部長 令和 2 年度の人件費は、微増である。 微増の内訳だが、まず今までのパートタイム職員は、最終学歴や職歴で時給に差異はなかったが、会計年度任用職員は、最終学歴に応じて時給が変わるので、若干の微増となる。 次にパートタイム職員は、期末手当の支給がなかったが、会計年度任用職員は、雇用の実績に応じて 1.69 ヶ月分の期末手当を 1 回支給する制度に変わったことから、この分も増えることになる。 教育委員会でパートタイム職員として勤務していただいていたアフタスクールの講師や適応指導教室の相談員等については、各職種によって月額報酬や時給など支払い形態が異なっていた。これが会計年度任用職員になると、全て時給となることから、移行に当たり給料の位置付けを令和元年度に支給する年収をベースに格付けを行ったことから、令和 2 年度については期末手当を支給しても微増となる。 なお、4 月からスタートして 1 年後、成績が優秀であれば、職員と同様に会計年度任用職員の給料表体系に従い昇給することになる。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
---	---

設置要綱の一部を改正する訓令	
専決報告第3号 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について	指導課長 議案書により説明する。 《質疑》 質疑無し。
日程第5 行政報告 1 教育長報告	教育長 1 各種教育長会議等 2 令和2年第1回幸手市議会定例会について資料により説明する。
2 事務局からの 主要な報告	教育部長 令和2年第1回幸手市議会定例会一般質問（教育委員会部分）について 総務課長 1 インフルエンザ様疾患等による学級閉鎖等状況（2/7～2/28） 指導課長 1 3月中旬から4月初旬の行事予定 指導課長（吉田幼稚園） 1 今後の行事予定 社会教育課長 1 報告事項 2 今後の主な行事予定 社会教育課長（公民館） 1 囲碁入門講座（幸手市囲碁連盟・幸手市公民館共催事業） 2 修繕・工事 3 2月の利用状況 社会教育課長（郷土資料館） 1 報告事項 社会教育課長（図書館） 1 報告事項

日程第 6 その他 1 次回定例会の 日程 2 次回臨時会の 日程 3 次回の協議事項 閉 会 午後 0 時 00 分	2 利用状況 3 予約の多い図書（上位 5 冊） 4 購入図書リスト 社会教育課長（体育施設） 1 利用状況 2 今後の主な利用予定 について資料により説明する。 《質疑》 なし。 各委員の意見を調整した結果、4 月の定例会については、 次のとおり決定する。 第 4 回教育委員会定例会 日時 令和 2 年 4 月 14 日（火） 午前 9 時 30 分～ 場所 市役所第二庁舎 2 階 第 1 会議室 A 各委員の意見を調整した結果、臨時会については、次のと おり決定する。 第 2 回教育委員会臨時会 日時 令和 2 年 3 月 24 日（火） 午後 5 時 30 分～ 場所 教育長室 総務課長 次回の協議は未定とする。 教育長 閉会を宣す。
--	--

ほ か 特 に 重 要 と 認 め る 事 項	な し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和 2年 4月14日 教 育 長 山 西 実 署名 署 名 委 員 尾 島 紗 緒 里